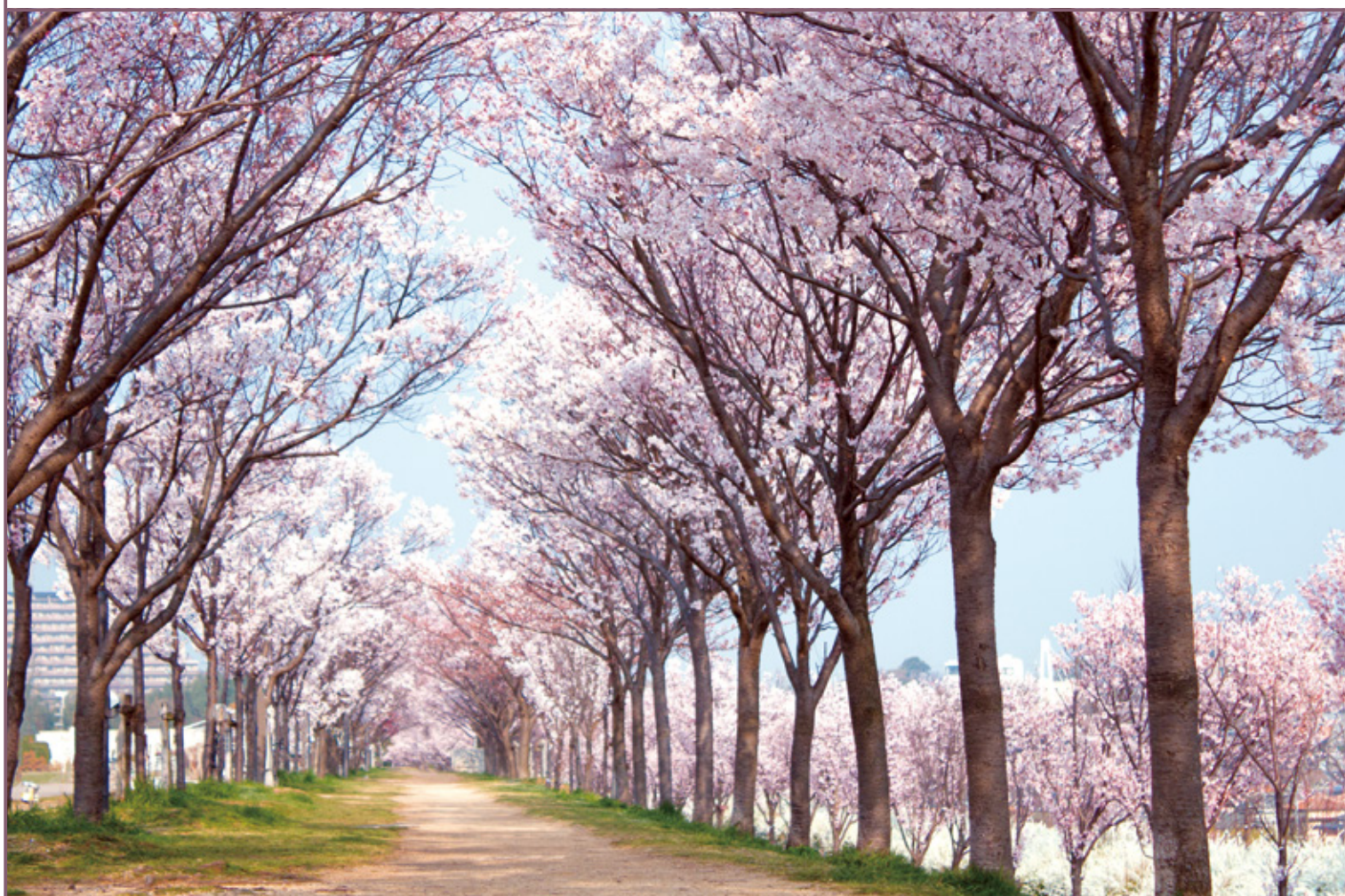




CONTENTS

- | | |
|---|--|
| <p>1・人事異動</p> <ul style="list-style-type: none">・家内労働法に基づく「委託状況届」の提出 <p>2・災害発生状況</p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年度「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の実施について・新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について（要請）・高齢労働者に係る雇用保険料免除措置の終了について <p>3-4・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト</p> <p>5-7・第43回理事会 開催報告</p> <p>7・第9回定時会員総会 開催案内</p> | <p>8・役員寄稿</p> <ul style="list-style-type: none">・当協会・地区協会の専務理事会議を開催 <p>9・民法改正セミナー</p> <ul style="list-style-type: none">・2020年度愛知産業安全衛生大会 開催案内・外国人技能実習制度関係者養成講習・セミナー延期のお知らせ <p>10・中央労働災害防止協会 2019年度中小企業無災害記録証受賞事業場紹介</p> <ul style="list-style-type: none">・当協会は技能講習などに係る「新規講習会場」を追加しました・当協会は偽造防止を目的に「修了証」の仕様を変更しました・当協会は「局所排気装置自主検査者講習」に使用する実技機材をリニューアルしました |
|---|--|

人 事 異 動

愛知労働局

令和2年4月1日付（退職は令和2年3月31日付）（順不同・敬称略）

	新（所属・職名）		氏 名	旧（所属・職名）	
転出・退職		名古屋北労働基準監督署長	柳澤 隆文	総務部	総務調整官
		名古屋南公共職業安定所長	出口 義将		総務課長
		（退職）	中野 保子		労働保険徴収課長
		総務部労働保険徴収課長	織田 久代		労働保険適用・事務組合課長
		労働基準部健康課長	山田 高三	雇用環境・均等部	指導課長
		厚生労働省過重労働特別対策室長（併）労働基準監察監督官（併）監察室 <本省>	黒部 恭志	労働基準部	労働基準部長
		厚生労働省労働金庫検査官（併）職業生活両立課 <本省>	中村 隆		監督課長
		雇用環境・均等部企画課長	西田 吉治		安全課長
		労働基準部賃金課長	浅井 俊章		健康課長
		労働基準部安全課長	近藤 慎次郎		賃金課長
		厚生労働省中央労災補償訟務官 <本省>	小林 央		労災補償課長
		（退職）	加瀬川 素通	職業安定部	職業安定部長
		奈良労働局職業安定部長	杉山 龍吾		職業安定課長
		名古屋東公共職業安定所長	大嶋 健二		職業対策課長
		豊橋公共職業安定所長	坪井 孝一		訓練室長
		（退職）	山本 茂	需給調整事業部	需給調整事業第一課長
		岡崎公共職業安定所長	土屋 憲一		需給調整事業第二課長
転入	総務部	総務調整官	服部 善寛	岡崎公共職業安定所長	
		総務課長	寺部 重宏	刈谷労働基準監督署長	
		労働保険適用・事務組合課長	平賀 富士夫	労働基準部労災補償課主任地方労災補償監察官	
	雇用環境・均等部	指導課長	藤原 隆	豊田労働基準監督署長	
	労働基準部	労働基準部長	岡田 直樹	厚生労働省副主任中央労働基準監察監督官 <本省>	
		監督課長	恩田 基弘	静岡労働局監督課長	
		労災補償課長	宮内 尚宏	茨城労働局総務課長	
	職業安定部	職業安定部長	里中 秀文	名古屋中公共職業安定所長	
		職業安定課長	諸井 博之	厚生労働省大臣官房会計課経理室債権管理係長 <本省>	
		職業対策課長	神野 智恵子	一宮公共職業安定所長	
		訓練室長	福崎 守	犬山公共職業安定所長	
	需給調整事業部	需給調整事業第一課長	山崎 孝義	半田公共職業安定所長	
		需給調整事業第二課長	山下 保	岐阜労働局美濃加茂公共職業安定所長	

家内労働法に基づく「委託状況届」の提出

愛知労働局

家内労働者へ仕事（内職等）を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。これは毎年4月1日現在の家内労働者数等の現況について、所轄労働基準監督署を経由して愛知労働局に届け出るものです。届出用紙は最寄りの労働基準監督署で入手、または愛知労働局ホームページからダウンロードできますので、4月30日までに忘れずに提出してください。

詳しくは、愛知労働局 労働基準部 賃金課（052-972-0258）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

「委託状況届」書式は愛知労働局ホームページよりダウンロードできます。
https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/tingin.html

災 害 発 生 状 況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧 (令和2年3月9日現在)

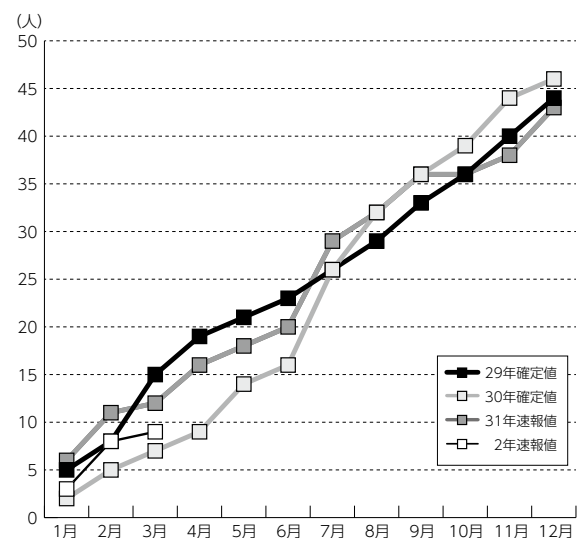
発生月・時間	業種	労働者数	被災者 職名	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 状 況
2月 15:30～16:00	陸上貨物 運送事業	10～29	作業員	70代	50年	墜落、転落	荷姿の物	白菜の入った段ボール箱48箱をパレットの上に積み上げる作業をしていたところ、5段目のダンボール箱上(1.85m)から墜落した。
2月 15:00～15:30	陸上貨物 運送事業	10～29	運転者	30代	6年	墜落、転落	荷姿の物	倉庫内で積荷を確認するため荷上(最高高さ4.5m)での作業中に墜落した。
2月 14:00～14:30	建設業	1～9	管理者	50代	29年	おぼれ	開口部	浄化槽の制御部品取替え作業中に浄化槽のマンホールに墜落した。
2月 15:00～15:30	建設業	1～9	作業員	40代	26年	はさまれ、 巻き込まれ	掘削用 機械	杭打機のドリル先端を水で洗浄していたところ、旋回してきたドラグショベルのバケットと杭打機車体に頭部を挟まれた。
3月 6:30～7:00	陸上貨物 運送事業	30～49	運転者	50代	3年	激突され	フォーク リフト	荷物を運搬してきたトラック運転手が荷主先の事業場を徒歩で移動中フォークリフトに轢かれた。

愛知労働局管内死亡災害発生状況 (令和2年3月9日現在の速報値)

令和2年発生分 ※ () 内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	令和2年 速報値	平成31年 速報値	平成31年 速報値
製 造 業		0 (0)	1 (0)	8 (0)
食 料 品 製 造 業				0 (0)
化 学 工 業				0 (0)
鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属				1 (0)
金 属 製 品				3 (0)
一般・電気・輸送用				2 (0)
そ の 他			1	2 (0)
建 設 業		3 (1)	2 (0)	16 (2)
土 木 工 事 業		1 (1)	1	3 (1)
建 築 工 事 業		1	1	8 (0)
そ の 他		1		5 (1)
陸 上 貨 物 運 送 事 業		3	1	4 (0)
商 業		1 (0)	2 (0)	7 (4)
卸 売 業				0 (0)
小 売 業		1	1	5 (3)
そ の 他			1	2 (1)
清 掃 ・ と 畜 業		1 (0)	(0)	2 (0)
上 記 以 外 の 事 業		1	2	6 (3)
合 計		9 (1)	8 (0)	43 (9)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



令和2年度「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の実施について

愛知労働局

職場における熱中症予防の浸透を図ることを目的に、愛知労働局長は令和2年3月27日付で当協会に対して、「令和2年度『STOP! 熱中症クールワークキャンペーン』の実施について」の周知依頼を发出されました（これを受け、当協会は会員事業場に速やかに周知啓発しました。）。

詳細は厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10430.html) または当協会ホームページの「お知らせ」をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について (要請)

愛知労働局

愛知労働局長は令和2年4月6日付で当協会に対して、「新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について (要請)」の周知依頼を发出されました（これを受け、当協会は会員事業場に速やかに周知啓発しました。）。

詳細は厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10631.html) または当協会ホームページの「お知らせ」をご確認ください。

本誌3～4頁に厚生労働省が作成した「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を掲載していますので、ご活用ください。

高齢労働者に係る雇用保険料免除措置の終了について

愛知労働局

令和2年4月1日から高齢労働者に係る雇用保険料の免除措置が終了し、すべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となります。平成29年1月1日から65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象者になっていますが、経過措置として平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は高齢労働者に関する雇用保険料は免除されていました。これまで免除されていた高齢労働者の雇用保険被保険者負担分の徴収には留意してください。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。
- 項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれません。ですので、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に実施いただくことが大切です。
- 確認した結果は、衛生委員会等に報告し、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に繋げてください。また、その結果について全ての労働者が確認できるようにしてください。

衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検用に用いて下さい。

※ 都道府県労働局、労働基準監督署に報告いただく必要はありません。

項	目	確認
1 感染防止のための基本的な対策		
(1) 咳エチケットの徹底について		
	・咳エチケットを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(2) 手洗い等の徹底について		
	・こまめな手洗いの重要性について全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・人がよく触れる箇所について、拭き取り・消毒を行っている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(3) 日常的な健康状態の確認		
	・出勤前に体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・出社時等に、全員の日々の体調（風邪症状や発熱の有無等）を確認している。または、風邪症状や発熱があれば上司等に報告するよう求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(4) その他の対策について		
	・長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。	はい・いいえ
	・十分な栄養摂取と睡眠の確保について全員に周知し、意識するよう求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
2 クラスターの発生防止のための対策		
(1) 基本的な対策		
	・①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声の3つの条件を同時に満たす社内行事等を行わないようにしている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(2) 換気の悪い密閉空間の改善		
	・職場の建物が機械換気（空調設備、機械換気設備）の場合、ビル管理法令の空気環境の基準が満たされている。	はい・いいえ
	・職場の建物の窓が開く場合、1時間に2回程度、窓を全開している。	はい・いいえ
	・電車等の公共交通機関の利用に際し、窓開けに協力するよう全員に周知している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ

(3) 多くの人が密集する場所の改善	
・在宅勤務・テレワークを推進している。	はい・いいえ
・時差通勤、自転車通勤の活用を図っている。	はい・いいえ
・テレビ会議等により、人が集まる形での会議等なるべく避けるようにしている。	はい・いいえ
・対面での会議やミーティング等を行う場合は、人と人の距離を2メートル以上取るようにしている。	はい・いいえ
・社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、昼休み等の休憩時間に幅を持たせている。	はい・いいえ
・喫煙場所の利用を制限している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(4) 近距離での会話や発声の抑制	
・職場では、人と人との間に距離をなるべく保持するようにしている。	はい・いいえ
・外来者、顧客、取引先との対面での接触をなるべく避けるようにしている。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
3 風邪症状が出た場合等の対応	
・風邪症状等が出た場合は、「出勤しない・させない」の徹底を全員に求めている。	はい・いいえ
・「新型コロナウイルス感染症についての相談の目安(※)」や最寄りの相談先を全員に周知している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
4 新型コロナウイルス感染症の陽性者等が出た場合等の対応	
(1) 陽性者等に対する不利益取扱い、差別禁止の明確化	
・新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明しても、解雇その他の不利益な取扱いを受けないこと及び差別的な取扱いを禁止することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
(2) 陽性者等が出た場合の把握	
・新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した場合は、速やかに事業場に電話、メール等により連絡することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した第三者との濃厚接触があり、保健所から自宅待機等の措置を要請された場合は、速やかに事業場に電話、メール等により連絡することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・新型コロナウイルス感染症に陽性であるとの報告を受け付ける事業場内の部署(担当者)を決め、全員に周知している。また、こうした情報を取り扱う部署(担当者)の範囲を決め、全員に周知している。	はい・いいえ
・新型コロナウイルス感染症に陽性である者と濃厚接触した者が職場内にいた場合にどのような対応をするかルール化し、全員に周知している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(3) その他の対応	
・濃厚接触者への対応等、必要な相談を受け付けてくれる「保健所」、「帰国者・接触者相談センター」を確認してある。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
5 感染防止に向けた行動変容	
・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明している。	はい・いいえ
・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ

※ ご不明な点がございましたら、お近くの労働局又は労働基準監督署の安全衛生主務課にお問い合わせください。

R2.3.31版

第43回理事会 開催報告

当協会は、3月26日（木）に名鉄グランドホテルで標記理事会を開催しました。「2020年度事業計画（安全衛生教育事業・講習会）の見直し※」、「2020年度事業計画※および収支予算」、「定款一部変更」および「第9回定時会員総会招集」を上程し、いずれも出席理事全員一致で可決されました。また、「会員任意退会」について併せて報告しました（事業計画および収支予算の概要は以下のとおりです。）。

終了後に、愛知労働局 労働基準部長の黒部 恭志 氏から、厚生労働省の経済団体に対する「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みの要請（改めて労務管理上の留意事項などを周知）」などについてお話をいただきました。

※標記計画の策定にあたり、部会員事業場の皆様には、2月7日付で送付した同計画一次案および3月9日付で送付した一次案へのご意見を適宜反映した同計画修正案に対し、ご意見をいただきありがとうございます。なお、修正案については、3月13日（金）に皆様にお集まりいただいたうえでご審議いただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、書面審議に変更させていただきました。こちらにも皆様から一部意見を頂戴しましたので、これを反映して今理事会に上程させていただいております。重ねてお礼申し上げます。

（2020年度事業計画の概要）

当協会は労働条件の向上と労働災害の防止を図り、労働者の福祉の増進ならびに健全な産業の興隆に寄与するため、労働基準法や労働安全衛生法をはじめとする労働関係法令の普及促進に関する事業に積極的に取り組んでいく。

少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、働き方改革を通じて多様な働き方が選択できる社会を構築し、これを人材確保対策などにつなげていくため、引き続き長時間労働の是正、同一労働同一賃金への対応、パワーハラスメント防止のほか、高齢者が活躍できる環境の整備、治療と仕事の両立支援などに取り組む。

安全と健康がすべての礎であり、愛知労働局の第13次労働災害防止推進計画の達成に向けて取り組むとともに、「働く人の日々の仕事が安全で健康なものとなる」社会を目指し、引き続き「安全・安心・健康に働ける労働環境の整備」に寄与する。この中で、登録教習機関として行う技能講習のほか、特別教育などの講習会を適切に実施する。また、これらの運営管理システムの再開発を行う。

いずれの事業も、より多くの方に参加・受講していただけるよう良質かつ安価での提供に努めるとともに、愛知労働局などが行う事業に積極的に参画する。

○大会・セミナー ※印は2部会による合同開催分〔計画数は両部会ともに計上〕

（単位：人）

部会	大会・セミナー名	開催時期	計画数
安全 健康	2020年度愛知産業安全衛生大会（高齢者の活躍に向けた安全衛生）	7月3日	1,400
	第79回全国産業安全衛生大会 2020in 札幌	10月7～9日	650

当協会が主体的に企画・運営を行っているセミナー

総務	第三次産業における労働災害防止と労務管理に関するセミナー ※	6月24日	30
	高齢者の活躍に向けた労務管理と労働災害防止に関するセミナー ※	9月	80
	パワーハラスメント防止に関するセミナー	11月	80
	最新の労働情勢・関係法令に関するセミナー（労働法の著名な弁護士（安西 愈 氏）による）	2月26日	120
	36協定の適切な届出および働き方改革実現に関するセミナー	3月5日	300
	小計		610
安全	第三次産業における労働災害防止と労務管理に関するセミナー ※	6月24日	30
	優良事業場見学会	7月	25
	高齢者の活躍に向けた労務管理と労働災害防止に関するセミナー ※	9月	80
	リスクマネジメント推進のためのセミナー （「危なさ」と向き合おう Action100in あいち」への協力）	10月	60
	小計		195
健康	産業保健に関するセミナー（治療と仕事の両立支援）	10月	200
	過重労働による健康障害の防止に関するセミナー	2月	80
	小計		280
賃金・ 時間	同一労働・同一賃金対応に関するセミナー	8月20日	200
労災	労災保険実務に関するセミナー	1月	80
合計			1,365

（参考）主な協力事業

部会	セミナー名	開催回数	計画数
総務	外国人技能実習制度関係者養成講習	9回・20講座	625
安全	危険予知訓練（KYT）	6回	300

講習・教育名	2020 年度		2019 年度				対 19 年度 増減			
	計画 (A)		推定実績 (B)		計画 (C)		推定実績 (A - B)		計画 (A - C)	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数

技能講習

フォークリフト運転 (31H)	59	2,900	62	3,048	55	3,000	-3	-148	4	-100
ガス溶接	23	1,000	22	1,054	18	950	1	-54	5	50
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	46	3,100	52	3,286	48	3,250	-6	-186	-2	-150
有機溶剤作業主任者	46	3,650	50	3,763	49	4,150	-4	-113	-3	-500
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	37	2,900	42	2,667	42	3,180	-5	233	-5	-280
プレス機械作業主任者	10	730	13	740	13	820	-3	-10	-3	-90
乾燥設備作業主任者	15	1,150	17	1,214	17	1,250	-2	-64	-2	-100
はい作業主任者	9	630	9	635	9	700	0	-5	0	-70
石綿作業主任者	7	580	8	588	8	620	-1	-8	-1	-40
鉛作業主任者	4	340	4	389	4	310	0	-49	0	30
ショベルローダー等運転 (31H)	6	100	6	95	6	117	0	5	0	-17
高所作業車運転 (14H)	4	60	4	65	4	48	0	-5	0	12
小 計	266	17,140	289	17,544	273	18,395	-23	-404	-7	-1,255

特別教育

アーク溶接	13	540	16	586	13	446	-3	-46	0	94
産業用ロボット (検査・教示)	6	550	7	591	6	594	-1	-41	0	-44
自由研削といし・取替・試運転	10	640	11	693	10	730	-1	-53	0	-90
機械研削といし・取替・試運転	5	290	6	237	6	216	-1	53	-1	74
廃棄物の焼却施設に関する業務	2	110	2	111	2	125	0	-1	0	-15
粉じん作業	5	280	4	279	4	320	1	1	1	-40
低圧電気取扱業務 (実技 7H)	20	870	19	848	19	920	1	22	1	-50
低圧電気取扱業務 (実技 1H)	0	0	2	62	0	0	-2	-62	0	0
電気自動車等整備	3	100	0	0	0	0	3	100	3	100
石綿使用建築物等解体等業務	1	20	2	16	2	60	-1	4	-1	-40
高所作業車運転	3	50	4	45	4	96	-1	5	-1	-46
フルハーネス (1.5H)	2	100	1	52	0	0	1	48	2	100
フルハーネス (6.0H)	17	800	27	1,267	13	620	-10	-467	4	180
小 計	87	4,350	101	4,787	79	4,127	-14	-437	8	223

能力向上等教育

安全管理者選任時研修	4	230	4	218	4	220	0	12	0	10
局所排気装置等自主検査者講習	7	390	8	368	8	350	-1	22	-1	40
安全衛生推進者養成講習	3	140	3	134	3	180	0	6	0	-40
衛生推進者養成講習	2	60	1	34	1	45	1	26	1	15
小 計	16	820	16	754	16	795	0	66	0	25

免許試験等受験準備勉強会

第 1 種衛生管理者	6	430	6	413	6	420	0	17	0	10
エックス線作業主任者	2	150	2	159	2	150	0	-9	0	0
潜水士	1	30	2	35	2	40	-1	-5	-1	-10
ガス溶接作業主任者	1	40	1	39	1	38	0	1	0	2
作業環境測定士	1	40	1	36	1	35	0	4	0	5
小 計	11	690	12	682	12	683	-1	8	-1	7

合 計	380	23,000	418	23,767	380	24,000	-38	-767	0	-1,000
-----	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	------	---	--------

○収支予算

(単位：千円)

		2020 年度	2019 年度			
		予算 (A)	推定実績 (B)	増減 (A-B)	差異の説明	予算 (C) 増減 (A-C)
講習会 受講者数(人)		23,000	23,767	△ 767	—	24,000 △ 1,000
経常収益	事業収益	380,000	389,670	△ 9,670	・講習会受講者数の減少	394,350 △ 14,350
	受託収益	0	10,824	△ 10,824	・愛知労働局の受託事業なし	11,916 △ 11,916
	その他	5,695	5,695	0		5,824 △ 129
	計	385,695	406,189	△ 20,494		412,090 △ 26,395
経常費用	人件費	102,644	101,348	1,295		104,801 △ 2,157
	諸謝金	72,664	77,375	△ 4,711	・愛知労働局の受託事業なし ・講習会開催数削減による講師数の減少	82,202 △ 9,356
	講習会等 協力諸費	54,206	55,936	△ 1,730		53,560 646
	賃借料	64,731	72,836	△ 8,105	・講習会場の賃貸借契約終了	74,451 △ 9,720
	その他	91,500	98,692	△ 7,192	・上記に伴う償却額の減少など	97,127 △ 5,627
	計	385,745	406,189	△ 20,444		412,141 △ 26,396
当期経常増減額		△ 50	0	△ 50		△ 51 1

昨今の新型コロナウイルス感染症や経済の状況から、今後、事業計画（大会・セミナーの日程変更含む。）および収支予算の見直しを行う必要が生じた場合は、改めて理事会に上程する旨を補足しております。

第9回定時会員総会 開催案内

当協会は以下のとおり開催します。会員事業場の皆様には5月中旬に招集通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

- (1) 日 時 5月29日（金）15時00分～15時40分
 (2) 場 所 名鉄グランドホテル
 (3) 議 案 ①2019年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等
 ②定款一部変更
 ③任期満了等に伴う役員選任
 ④常勤役員の報酬
 (4) 報 告 2020年度事業計画および収支予算

総会終了後には会員懇談会を開催し、愛知労働局長 木原 亜紀生 氏よりご挨拶をいただくとともに、同志社大学 社会学部 産業関係学科 寺井 基博准教授※の「働き方改革実現のために知っておくべきこと」と題した講演および意見交換会を予定していますが、これらは新型コロナウイルス感染症の状況により中止する可能性があります。この場合は、当協会ホームページおよび会報誌5月号にてご案内するとともに、会員の皆様には招集通知に併せて、ご来賓の皆様には別途ご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催を中止した3月6日開催予定の「『36の日』記念 働き方改革実現セミナー」において講演していただく予定でした。

上記のとおり、3月6日開催予定の「『36の日』記念 働き方改革実現セミナー」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催を中止させていただきました。参加申込みをいただいた皆様には大変申し訳ございませんでした。

なお、本セミナーで「解説」をお願いしていた増田労働衛生コンサルタント事務所 増田 稔久所長による「36 協定など労働関係法令の主要ポイントと働き方改革関連法の概要」については、当協会ホームページに資料を掲載していますのでご参照ください。

当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取り組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、副会長の朝倉 正司 氏です。

「トヨタ自動車」は、「もっといいクルマづくり」から「いい町、いい社会づくり」へ、未来のモビリティ社会の実現を通じて社会に貢献することを目指しています。今回は、弊社の「健康・安全」の取り組みをご紹介します。

従業員の健康・安全の確保は、企業活動で最も大切なものの一つで、時代に左右されない普遍的な取り組みであり、弊社では「相互啓発型健康・安全文化の定着と深化」を方針に掲げ、健康や安全をポジティブで自ら考えて考動できる人づくり、職場づくりを目指して取り組んでいます。

(1) 健康の取り組み

心身の健康は「良い仕事をするための原動力」であり、「健康第一の会社を目指す」との宣言を行い、現場の力を結集して「必ず全従業員が健康になれる」という気持ちを込めたモニュメントを手づくりして「健康」への思いを一人ひとりに周知し、次の時代へ継承を実施しています。

従業員一人ひとりには、「より良い健康習慣改善へのチャレンジ」を推進するため、「健康チャレンジ8(エイト)」と称して、①適正体重(BMI)、②朝食、③飲酒、④間食、⑤運動、⑥禁煙、⑦睡眠、⑧ストレスの8項目を設定し、自らが実践し、職場や組織を巻き込み、楽しくチャレンジする取り組みへとしています。



鋳物で健康モニュメントを手づくり



(2) 安全の取り組み

安全については、「安全な作業は、作業の入り口である。わたしたちは、まずしっかりとこの入口を通りましよう」を安全基本理念として、安全の3本柱「人づくり」「リスク管理」「環境・設備の整備」を展開しています。

まずは、現場・職場を徹底的に、明るく、きれいにする事に、こだわっています。

その上で、人づくりでは、「一人ひとりがルールを確実に守る」ことの徹底を図っています。

現場では、ルールが守りにくい作業があったり、メンバー一人ひとりがルールの意味を十分理解していないなど、課題を常に抱えています。

管理者をはじめ職場のリーダーは、今まで以上に一人ひとりの気持ちも汲みとり、寄り添い、「監察と感察(感情や、感性を察する)」を通じて、職場の実態や困り事などを聴き、まず「ありがとう」の気持ちでしっかりと心の通うコミュニケーションを行い、即断即決による対応を通じて信頼関係を醸成し、ルールを守れる人づくり、職場づくりを愚直に続けていく事が大切と思い、取り組んでいます。

働き方改革を進めていく中でも、健康・安全の取り組みは企業経営の根幹であり、実践することが何よりも大切と考えています。



【略歴】

1984年 トヨタ自動車㈱入社、田原、高岡、堤工場長を経て、2019年 執行役員、工場統括、生産企画本部本部長に就任、現在に至る。

当協会・地区協会の専務理事会議を開催

当協会は、県下各地区労働基準協会の専務理事と年3回定期的に、労働条件や安全衛生の向上を目的とした情報・意見交換のための会議を開催しており、3月30日(月)に今年度3回目を実施しました。当日は、可能な限り広いスペースを確保し、大きく間隔を空けた配席とするなど新型コロナウイルス感染症の予防策を講じたうえで開催しました。

新型コロナウイルス感染症が拡がりをみせる中、講習会や総会・理事会への対応、終息後に多くの方に講習会を受講いただくための環境整備などについて意見交換を行いました。また、来賓の愛知労働局 労働基準部長の黒部 恭志 氏より、新型コロナウイルス感染症に関し労働者が安心して働くことができるための助成金の支援策を中心に講話していただきました。

民法改正セミナー

当協会は3月13日（金）に当協会研修会場において、企業の人事労務担当者、社会保険労務士などを対象に標記セミナーを開催しました。

今年4月1日施行の改正民法は、民法制定以来、121年ぶりとなる抜本改正であり、債権法が大きく見直されます。施行を目前に控える中、消滅時効、身元保証、法定利率・中間利息控除の改正を中心に、「人事労務管理への影響とその対応」について杜若経営法律事務所 弁護士の岸田 鑑彦 氏より解説していただきました。

その中で、賃金請求権の消滅時効について、「民法改正により本来であれば5年となるが、当面の間は3年とし、改正法の施行から5年経過後の状況を勘案し検討することとなっている。消滅時効の延長により、未払い残業代請求のリスクがより高まることから、管理監督者が適切な実態を有しているか改めて確認するとともに、これまで以上に適切な労働時間管理とその記録保存が求められる。」との説明をいただきました。



岸田 鑑彦 氏

2020年度愛知産業安全衛生大会 開催案内

当協会は、高齢者が活躍できるための安全衛生施策を主なテーマに、以下のとおり計画していますが、新型コロナウイルス感染症の状況により延期する可能性があります。

- 【日 時】 2020年7月3日（金）12時30分～16時20分
【会 場】 名古屋国際会議場（センチュリーホール）
【参加費】 無料（資料代：2,000円・税込）
【内 容】 ①開会式・表彰式・大会宣言
②基調講演 愛知労働局 労働基準部長 岡田 直樹 氏
③事例発表 住友重機械工業(株)名古屋製造所、(株)ユニー
④特別講演 プロスキーヤー 三浦 雄一郎 氏

外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者は、担当する役職員の職務に応じて、技能実習法、入国管理法および労働基準法などの法令、労働災害防止対策や災害発生時の対応、技能実習指導方法など一定の講習を受講することが求められています。こうした中、当協会は、（公社）全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する養成講習に「協力」しています。

2020年度の開催予定は以下のとおりですが、状況に応じ適宜追加開催いたします（4月開催予定分は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止しました。なお、本講習は技能実習法に基づく養成講習であり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、可能な限り開催させていただきます。）。
(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日 時	講習名	受講料	会 場
6月	16日（火）9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	ポララ名古屋ビル9階
	17日（水）9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	18日（木）9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
10月	9日（金）9時25分～17時10分	技能実習責任者	12,500円	
	10日（土）9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	11日（日）9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	12日（月）9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	

【申 込 方 法】 インターネットで以下までお願いします（開催日の約2か月前からお申込みいただけます。）。
（公社）全国労働基準関係団体連合会（<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>）

【お問い合わせ先】 （公社）愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ（<http://www.airouki.or.jp/>）にも掲載しています。

<セミナー延期のお知らせ>

- ・6月24日開催予定の「第三次産業における労働災害防止と労務管理に関するセミナー」につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、9月に延期させていただく予定です。

中央労働災害防止協会 2019年度中小企業無災害記録証受賞事業場紹介

中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。2019年度は一定の無災害記録日数を達成した次の事業場が授与されました。

事業場名	所在地	業種	種別	無災害記録日数	樹立年月日	授与年月日
赤木軽金属工業(株)	安城市	輸送用機械器具製造業	第四種(銀賞)	2,950日	平成31年2月20日	令和元年6月1日
刈谷高速運輸(株)	小牧市	道路貨物運送業	第二種(進歩賞)	1,600日	令和元年5月19日	令和元年6月1日
プラマック(株) 中山工場	豊田市	輸送用機械器具製造業	第一種(努力賞)	450日	平成31年2月23日	令和元年8月1日
イトモル精密(株) 本社工場	豊川市	一般機械器具製造業	第三種(銅賞)	1,200日	令和元年10月16日	令和元年12月1日
ニットー精器産業(株)	豊田市	一般機械器具製造業	第四種(銀賞)	2,250日	平成30年4月6日	令和2年1月1日
(株)シンシロケーブル	新城市	非鉄金属製造業	第四種(銀賞)	2,700日	令和元年12月17日	令和2年2月1日
(株)石亀工業	安城市	一般機械器具製造業	第四種(銀賞)	2,250日	令和元年12月7日	令和2年3月1日
(株)サンレック 名阪工場	丹羽郡大口町	窯業・土石製品製造業	第1種(努力賞)	500日	令和2年1月25日	令和2年3月1日

当協会は技能講習などに係る「新規講習会場」を追加しました

当協会は、より多くの方に技能講習などを受講いただけるよう半田・刈谷・江南の各地区に新規講習会場を追加しました。

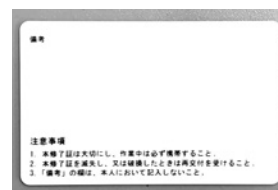
会場	住所	講習名
アイプラザ半田	半田市東洋町 1-8	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
住吉福祉文化会館	半田市宮路町 53	
刈谷商工会議所	刈谷市新栄町三丁目 26	乾燥設備作業主任者
江南市民文化会館	江南市北野町川石 25-1	フォークリフト運転(学科のみ)、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者

当協会は偽造防止を目的に「修了証」の仕様を変更しました

当協会は、4月6日より技能講習・特別教育などの修了者に発行する「修了証」の仕様を変更しました(見本参照)。これまでのパウチフィルム式をプラスチックカード式に変更し、「すかし」を入れることで、偽造防止を図っています。また、従来に比較し劣化しにくかつ携帯しやすいように改良しました。



修了証見本(表)



修了証見本(裏)

当協会は「局所排気装置自主検査者講習」に使用する実技機材をリニューアルしました

当協会は、同講習に使用する実技機材について、これまでの「外付け式フード」に「囲い式フード」を追加し、フード形式に応じた検査方法を受講者が学習できるよう改善しました。併せて、ファン電動機の回転数制御をインバーター方式に変更し、より現場設備に近いものにリニューアル(機能改善)しました。これらは、4月1日以降の講習より使用しており、当協会では今後もこうした講習会の品質向上に努めてまいります。



技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (31Hコース)	4月	3	ポーラ名古屋ビル	5.12.19	水谷運輸	6.7.8	NSB東海		
		13	ポーラ名古屋ビル	14.15.16	NSB東海	17.20.21	NSB東海		
		21	ポーラ名古屋ビル	22.23.24	NSB東海	27.28.30	NSB東海		
	5月	11	ポーラ名古屋ビル	12.13.14	NSB東海	15.18.19	NSB東海	17.24.31	水谷運輸
		13	江南市民文化会館	17.24.31	(株) 稲葉製作所				
		14	西尾市文化会館	18.19.30	西尾自動車学校・アイシン精機	21.22.30	西尾自動車学校・アイシン精機		
				21.22.31	西尾自動車学校・アイシン精機	25.26.31	西尾自動車学校・アイシン精機		
		15	トヨタ教育センター	16.17.18	トヨタ教育センター	23.24.25	トヨタ教育センター		
		19	ポーラ名古屋ビル	20.21.22	NSB東海	25.26.27	NSB東海		
		27	ポーラ名古屋ビル	28.29.6/1	NSB東海	31.6/7.14	トヨタL&F北名古屋		
	6月	1	ポーラ名古屋ビル	2.3.4	NSB東海	7.14.21	トヨタL&F小牧		
		9	ポーラ名古屋ビル	10.11.12	NSB東海	15.16.17	NSB東海		
		17	ポーラ名古屋ビル	18.19.22	NSB東海	23.24.25	NSB東海		
		25	ポーラ名古屋ビル	26.29.30	NSB東海	7/1.2.3	NSB東海		

講習会	会 場	4月	5月	6月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	8	26	
	(実) トヨタ教育センター	11	31	
	(学) ポーラ名古屋ビル			3
	(実) 名古屋高等専門学校			6
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 8.9 (実) 10 —(学) 15.16 —(実) 17	(学) 13.14 (実) 15 (学) 20.21 (実) 22	(学) 3.4 (実) 5 (学) 10.11 (実) 12 (学) 22.23 (実) 24
				(学) 15.16 (実) 17or18
				(学) 25.26 (実) 29or30
			(学) 20.21 (実) 25or27	
	アイプラザ半田			(学) 15.16 (実) 17or18
	江南市民文化会館			(学) 25.26 (実) 29or30
	豊川市文化会館		(学) 20.21 (実) 25or27	
	トヨタ教育センター	—(学) 20.21 —(実) 22or23		
	ポーラ名古屋ビル	13.14 22.23	18.19 23.24	15.16 25.26
			28.29	
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	アイプラザ半田		18.19	
	トヨタ教育センター	8.9		
	豊川市文化会館	22.23		10.11
	江南市民文化会館		7.8	
	ポーラ名古屋ビル	6.7 15.16 27.28	11.12 8.9	1.2 29.30
				3.4
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	江南市民文化会館			3.4
	トヨタ教育センター		12.13	
	豊川市文化会館		14.15	
	ポーラ名古屋ビル	13.14		22.23
プレス機械作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	8.9	20.21	16.17

講習会	会 場	4月	5月	6月
はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	23.24		10.11
	アイプラザ豊橋			29.30
	石綿作業主任者 【学科2日】	20.21		18.19
	鉛作業主任者 【学科2日】		26.27	
シヨベルローダー等運転 【学科1日実技2日】 【学科1日実技3日】	(学) ポーラ名古屋ビル	4.4	4	
	(実) ポリテックセンター	15.16.17or 20.21.22	7.8.11or 12.13.14	
	高所作業車 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) PEO建機		8 9or10
	アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) ポリテックセンター	23.24 25	28.29 30 20
自由研削といし 取替・試運転 【学科1日実技0.5日】	ポーラ名古屋ビル	22	25	15
	機械研削といし 取替・試運転 【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター	19	9
			20or21	10or11
	産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) 三菱電機	20.21 22or23or24	8.9 10or11or12
粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	28		
	低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	6 7	18 19 1 25 2 26
	フルハーネス(6H)	ポーラ名古屋ビル	16	14 19
	ダイオキシシン	ポーラ名古屋ビル	25	
安全衛生推進者	ポーラ名古屋ビル	27.28		
	安全管理者選任時	ポーラ名古屋ビル		3.4
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 26.27 (実) 28or29	
	衛生管理者(一種) 【学科4日】	伏見第一ビル	11.12.13.14	

日付の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	4月	5月	6月
職場リーダー向けリスクアセスメント研修	17		
危険予知訓練(KYT)1日研修会	24		29
第三次産業における労務管理と労働災害防止セミナー			24 (9月に延期)
熱中症予防対策シンポジウム(電気文化会館)			3

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。

講習会中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月13日から5月6日までの講習会を中止させていただきます。5月7日(木)以降に予定しています講習会は予定どおり開催することとしていますが、状況により中止期間を延長する場合があります。その際はホームページでお知らせいたします。(5月7日(木)以降の講習会について会場の関係などで一部中止させていただきます。)

新型コロナウイルス感染症への対応の関係で今月号の発行が遅れましたことをお詫び申し上げます。